

― 災害発生！そのとき、あなたは どうする？ ―

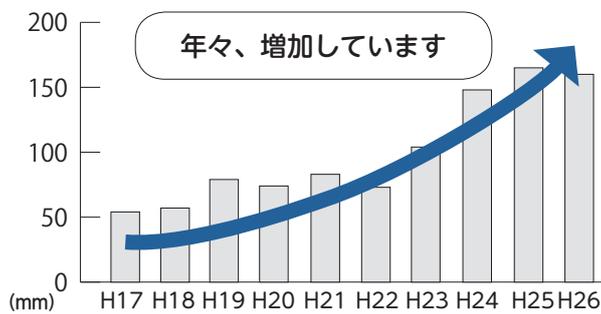
災害と向き合おう

初夏から秋にかけては、台風や前線の影響による大雨などで自然災害が発生しやすい季節です。
市では、市民の皆さんが自ら命を守っていただくため、避難勧告などの避難情報を発信しています。情報を正しく理解し、適切な避難行動がとれるようにしましょう。

■避難に必要な情報を 知ること、生かすことが大切

近年、短時間で局地的に非常に激しい雨が降る傾向にあります。
これは私たちの生活の中で、災害が発生しやすい状況が増えていることを表しています。
災害はいつ、どこで起きるかわかりません。いざというとき、自らの命と家族の命を守るため、情報を正しく理解し、災害に備えることが大切です。

《過去10年間の1日最大降水量(伊賀市)》



▶危険な場所を知る

市では、河川が氾濫した場合に浸水が予想される範囲や土砂災害が発生する危険性がある場所、避難所などを記載した次の地図を作成しています。避難が必要かを判断するために、自宅などが浸水や土砂災害の危険があるのかを家族と一緒に確認してください。

- 伊賀市の防災マップ
- 伊賀市洪水ハザードマップ
- 伊賀市土砂災害ハザードマップ
- 三重県土砂災害情報提供システム(インターネット)

※ハザードマップに全ての危険箇所が示されているわけではありません。これらの情報を活用して、自らの目で確認をしておくことが大切です。
※防災マップやハザードマップは、総合危機管理課・各支所振興課・各地区市民センターなどで配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。(防災マップは、平成25年4月に各家庭に配布しています。)

◆情報を入手するには どうしたらいいの？

▶避難情報は3種類

市では、気象情報・雨量・河川水位・地域から

の情報などをもとに、危険度に応じた3種類の避難情報を発令します。避難情報が発令された場合、市民の皆さんは次の行動をとってください。

避難準備情報

《災害の発生が予想されるとき》

- 避難に時間がかかる人は、避難を始める
- 気象や周囲の状況に注意を払う
- 避難の必要性を考えて、準備をする

避難勧告

《被害の発生が明らかに高まったとき》

- 避難所などへ避難をする

避難指示

《人的な被害が発生する危険が非常に高いときや被害が発生したとき》

- ただちに安全な場所への避難を完了させる

災害発生の危険度が高い

急激に危険が迫っているときは、避難勧告や避難指示が最初に発令される場合があります。また、避難情報だけに頼ることなく、自らが危険と感じれば躊躇せずに避難してください。

▼知りたい情報は自分で入手することが大切

災害時には、さまざまな方法で防災情報を発信しています。利用可能な方法で情報を受け取ってください。また、普段からどの方法を利用できるかを考えておくことも必要です。

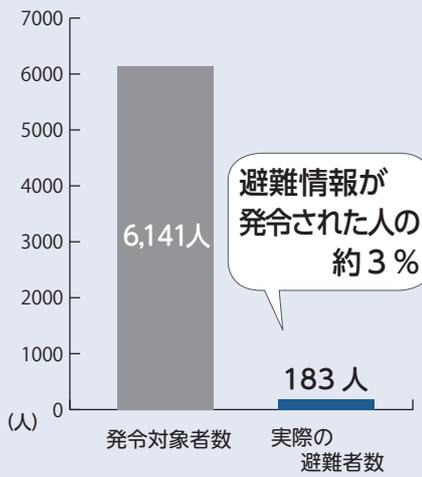
- テレビ（デジタル文字放送）、ラジオ
- インターネット（市・県・気象台ホームページ、検索サイトなど）
- 携帯電話緊急速報メール
- 防災行政無線放送
- あんしん・防災ねっと
- 伊賀市行政情報番組（ケーブルテレビ）

命を守る行動を

左のグラフによると、避難行動を開始する基準である避難勧告などの避難情報が発令されたとき、伊賀市内で実際に避難した人数は、約3%にとどまっています。

避難対象であった多くの人が、実は避難できていなかったことがわかります。

《市内の避難情報発令対象者数と実際の避難者数（平成26年台風11号）》



◆災害の前兆ってなに？

▼前兆現象を見逃さない

土砂災害が発生するときは、前兆現象を伴います。昨年、広島市で発生した土砂災害では、発生前に住民がさまざまな前兆現象を確認したという報告がありました。

現象に気付いたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難してください。



◀地すべり

前兆現象

- 地面がひび割れる
- 水が噴き出す
- 木が傾く
- 地鳴りや山鳴りがする



◀がけ崩れ

前兆現象

- がけがひび割れる
- 小石が落下する
- 地鳴りがする
- 湧き水が止まる、濁る



▲土石流

前兆現象

- 土の匂いがする
- 雨が降り続くのに川の水位が下がる
- 山鳴りがする
- 木が裂ける音や石がぶつかる音がする

◆どこへ逃げたらいいの？

▼避難の原則

避難の原則は「危険な場所から避難所などの安全な場所に移動する」ことです。

避難所は、避難情報などに応じて地域の小学校などを利用し、市が開設します。また、地区の公民館や集会所などの一時立寄り所を一時的な避難場所として活用することも一つの方法です。

▼状況で変わる避難場所

ただし、状況などによっては、次のように例外的な場合があります。

《水害》

- 既に外に出ることが危険な場合
- 浸水が浅い場合

建物内の高い場所に留まってください。

《土砂災害》

- 既に外に出ることが危険な場合

建物内の崖や山から離れた高い場所に留まってください。

※濁った水の中を歩いたり、強風の中、屋外に出ることは、かえって危険な場合があります。

あなたや、あなたの周囲の人の命を守るため、情報収集方法を考えたり、避難所の確認をするなど備えとして今できることから始めてみませんか。

【問い合わせ】

総合危機管理課

☎ 22・9640
FAX 24・0444